

## 公共空間における管理放送と管理表示に関する一考察

—— コミュニケーションからアーキテクチャへ(1) ——

A Study of Control Announcements and Control Signs at Public Space

—— From Communication to Architecture (1) ——

西 脇 裕 之

NISHIWAKI Hiroyuki

The purpose of this paper is to examine Nakajima's problematics on control announcements(kanri-hoso) and control signs(kanri-hyoji) and investigate possibilities of architecture for control and guidance of behavior at public space.

First, I describe features of control announcements and control signs and point out that a flood of control announcements and control signs spoils not only landscape and soundscape at public space but also autonomy of people.

Second, I inquire reasons why Japanese public space is full of control announcements and control signs. Paternalism theory and interaction ritual theory are considered.

Third, Nakajima's hypothesis on why majority of Japanese don't mind the situation of control announcements and control signs is considered. Peculiarities of Japanese body are explained.

Finally, possibilities of architecture and libertarian paternalism for control and guidance of behavior at public space are suggested.

はじめに

都市環境では、人々の行動を啓発・管理する目的で禁止・警告・マナーを呼びかける表示が多数設置され、放送も流されている。これらの管理表示や管理放送は、セキュリティ意識の高まりを受けて、また公共マナー低下への対策として、公共空間では近年増加しており、氾濫といっても過言ではないような状況を呈している。この状況は公共空間の景観

やサウンドスケープ（音の風景）を著しく損ねている。

こうした街の景観，音の風景を要求しているのは，日本人の身体である。大多数の人々はこうした放送や表示の氾濫状況に身を委ねて平然としているし，それらをシャワーのごとく浴びることを歓迎している。また，その設置や放送の実態とその文言に見られるパターンリズムは，コミュニケーションと責任についての健全な感覚の発達を損ねるという意図せざる結果をもたらしている。

本稿は，管理放送・管理表示の特徴とその増加の理由を明らかにし，その上で管理放送・管理表示のようにコミュニケーションを通じて人々の理解・選択を経由して誘導・管理するのではなく，物理的な環境の整備を通じて，管理を意識させることなくソフトに誘導するアーキテクチャの手法の可能性について探究するための1ステップとして位置づけられるものである。

## 1. コミュニケーションとしての騒音

### 1-1 管理放送と管理表示とは

騒音問題といえば，航空機や自動車のエンジン音，工場機械の操業音，選挙運動の連呼，街頭宣伝車などが典型であり，人々が密集して生活する都市部や集合住宅ではテレビやピアノの音，飼い犬の鳴き声，早朝のラジオ体操などの生活騒音が問題として取り上げられることが多い。

騒音とは，あることが好ましくない音の総称であり，ある目的にとって不必要な音であったり，物理的に大きな音であったりする，人に不快感を与える音と言ってよいであろう。こう考えると，すべての可聴音が騒音と判断される可能性をもち，社会の大多数の人々が騒音だと思えば，どんな音でも騒音になりうる。たとえば，原田・寺岡（2003：104）には，かつて田んぼに囲まれた暮らしのなかでは日常的なものであったカエルの声について，「カエルがうるさくて寝られない」という苦情が寄せ

られたために役場が駆除に乗り出したという新聞の投書が紹介されている。

ところで、ほとんどの騒音は何らかの目的活動にあくまでも副産物として伴う音が問題視されているのであるが、本稿で取り扱うのは意図的なコミュニケーションとして発されている「騒音」である。中島義道（中島 1996a）らはそれを「文化騒音」と名づけているが、騒音問題として必ずしも公認されたとはまだ言えず、だからこそ解決困難な問題である、という。たとえば、「エスカレーターにお乗りの際は手すりにつかまり、黄色い線の内側にお乗りください。乗り降りの際はお足元にご注意ください」「駆け込み乗車はあぶないですからおやめください」、「カードのおとり忘れにご注意ください」、「走行中の座席の移動はたいへん危険ですから、おやめください」、など。駅や公共交通機関などで頻繁に耳にするこれらの放送は純粋な商業目的のためではなく、公共のために流されているのであり、お節介とも言える放送である。その大部分が注意・禁止・依頼・奨励・挨拶などを遂行するものであり、放送を通じて人々の行動を一定の方向へ誘導したり管理することを意図しているという意味で、「管理放送」と呼ぶことができる。

このような公共空間における人々の行動を誘導・管理することを意図したコミュニケーションは、放送に限られない。多くの標識や掲示物が設置されている。「最後の人は電気を消しましょう」、「迷惑駐車はやめましょう」、「もう一步お進みください」などの「アアしましょう・コウしましょう」と道徳的に呼びかける標語を、中島は「管理標語」と呼んでいる（中島 2001 : 146）が、本稿では管理放送と並列的にとらえるために「管理表示」と呼ぶことにする。

以下では、まず中島らの論考を参考にしながら、管理放送・管理表示の特徴及びそれらが増殖した理由、大多数の人々がそれらを容認する理由について整理・検討する。その作業を通じて、中島が、管理放送・管

理表示の問題をコミュニケーションの視点からとらえ、その主な問題性と氾濫の原因をパターンリズムをめぐる共謀と日本的身体と日本社会の風土論的特性に求めていること、そしてその解決策として「察する」美学から「語る」美学へ、という方向性を示したことを確認し、それらの論点について検討する。最後に、近年注目されている行為規制の手段であるアーキテクチャとその発想に連なるリパタリアン・パターンリズムについて紹介し、管理放送・管理表示をアーキテクチャという観点から把握し直してみる。

## 1-2 管理放送・管理表示の特徴

管理放送の特徴について、中島は以下のように指摘している。「この国では『実効を直接期待しない』言葉がいたるところでカラ回りしており、みな『口が酸っぱくなるほど』言われても、なんの被害者意識もない。紋切型の言葉が機械的に放出されつづけ、それがいかなる効果をもつか、だれも真剣に考えないのだ」(中島 1996b→1999: 19)。この引用に示されている管理放送・管理表示の特徴を整理してみよう。

### ①定型的で機械的な言葉

公共空間において人々を管理誘導する場面では、通常コミュニケーションの送り手と受け手はパーソナルな関係ではなく、個性を備えた個人としてのコミュニケーションが入り込むことはない。しかもコミュニケーションの受け手である人々はサービスの受け手(お客様)でもある場合が多く、送り手側は職業上丁寧な言葉遣いにならざるをえない。管理放送や管理表示は本来であれば生身の人間が発するそうした言葉を機械や印刷物に代行させているために、丁重かつ極めて定型的な表現となってしまう。これが、その言葉をきちんと受けとめようとする者を苛つかせることがあるようである。

### ②届かない言葉

放送され、表示されているメッセージの量は膨大であるが、その意味内容は非常に希薄である。実は、大多数の人々はそうした管理放送をきちんと受けとめてはいない。いわばスルーしている。そのために、音が気にならない。管理放送が騒音問題として必ずしも公認されていないのは、管理放送に対して苦痛を訴える人々が圧倒的に少数だからである。

ただし、情報伝達として無益であるわけではない。むしろ積極的に望んでいる人々もいる。「拡声器騒音を考える会」の代表が地下鉄の車内放送について「親切すぎる、音量が大きすぎる、もっと整理してほしい」と訴えたところ、会社側からの返答は決まって「逆に、もっとくわしく丁寧に案内してほしいという人のほうが多い」というものであったそうである。ここには、管理放送・管理表示を求めつつも、それを気に留めない人々という一見矛盾したマジョリティの姿が現れていると言えよう。

### ③効力を期待していない言葉

「危険！ エスカレーターの上を歩かないこと 転倒・転落し、けがをする恐れがあります」という表示が貼ってあっても、エスカレーター上を歩く人はなかなかなくなる。G. H. ミードの社会行動主義の立場から考えれば、コミュニケーションを行っても受け手の反応がなく効果がないのであれば、そのコミュニケーションには意味がないことになる。効果がないのであれば、こうした放送は単なるノイズに過ぎなくなってしまう。しかし、こうした放送が減る様子は見られない。

ノイズをメッセージに変えるのは、受け手次第であるが、実はよく注意して聴かなければ聞き取れない放送も多い。そうした放送にどこまで人々の行動を管理したり誘導したりする効力があるのか。そもそも、聞き取りにくい音量では、周知させようという意思があるのかどうかさえ疑問に思われる。

### ④その氾濫がもたらす意図しない効果

中島が問題として指摘するのは、これらの管理放送や管理表示が騒音

あるいはノイズでしかないので不要であるという以外に、それらは積極的に有害であるということである。中島によれば、まず一律な注意放送は指示を必要としない人の人権を侵害していることになる。さらに、意図しない効果として、さして抵抗を覚えないままに、膨大な量の管理放送や管理表示をシャワーのように浴び続けている人々の自律性の感覚を阻害する。いわく、指示なしでは自ら行為できない、他律的な人間を産出する。「聞き流す」耳、すなわち真のメッセージを「聞かない」耳をつくる。事故などが起こった場合に自分の怠慢を棚に上げて、責任を転嫁する態度をやしなう（中島 1996b→1999：97-98）。

## 2. 管理放送・管理表示があふれる理由

### 2-1 パターナリズム説

管理放送が導入される経緯には、主に次の二通りがある。一つは、実際に事故などのトラブルが発生して警察からの指導があって導入する場合であり、利用者の安全のために、管理者側が利用者に注意を喚起する。たとえば、動く歩道での「まもなく終点です。足元にご注意ください」という注意放送などがこれに当たる。もう一つは客の苦情・要望に応じて導入する場合であり、管理者側が利用者の表明されない意思を積極的に察して、放送として代弁してあげるものである。動く歩道での一列並びでの乗り方を指示する「お急ぎの方のために右側をお開けください」、地下鉄等の車両内での「座席でのお膝送りをお願いします」などの放送がこれに当たる。

管理表示・管理放送が増加する理由については、送り手と受け手の間の、表層におけるディスコミュニケーションの状況と深層における共謀の構造を指摘することができる。

上述のように、送り手側は事故が起こらないようにという配慮から放送や表示を設置しており、受け手——利用客であることが多い——

の要望に応じているという自信のようなものを覗かせている。他方、受け手はそうした放送や表示の存在に対して気づきさえせずに、スルーしている。気づいていてもその管理・誘導の指示に従うことはまれである。行動の上では、送り手側の管理・誘導の意図通りに行動していても、管理表示や管理放送の指示に従ってそうしているわけではない。こうした送り手側の意図と受け手側の意識の乖離状況は、ディスコミュニケーションと言ってもよいであろう。

しかし、他方で管理表示・管理放送をめぐるのは送り手と受け手のあいだには、「公的機関によるパターナリズムとそれを要求する人々という共謀構造がある」（中島 1996a : 87）と中島は指摘している。これは、管理放送・管理表示があふれる理由として中島や福田（1996a）が提唱している仮説であり、パターナリズム説と呼ぶことにしよう。

パターナリズムとは児玉聡（2012）によれば「当人の意向に関わりなく、当人の利益のために代理で意思決定したり行為したりすること」であり、「父権主義とも訳されるように、愛情に溢れた親が子どものために代理で意思決定を行うときの態度を指す。このような態度は、相手が子どもであればとくに問題はない。だが、相手が立派な大人であれば、余計なおせっかいどころか個人の自由の侵害にさえなりかねない」（児玉 2012 : 112）。

なぜならば、パターナリズムは極端なケースでは、当人の利益のために意思決定や行為の代行をするために、当人の行為を禁止したり、自己決定する権利を制限したりするなど、強制という形で自由への干渉となる場合もあるからである。J. S. ミルの他者危害原則によれば、一般に大人に対してある行為を強制したり禁止したりすることができるのは、その行為が他人に危害を加える場合に限られる。ここではひとまず、パターナリズムには、優しさとしてのパターナリズムから強制的な権利侵害としてのパターナリズムまで、淡いものから鮮明なものまで多彩なグ

ラダーションがあるものと考えておこう。

さて、管理放送・管理表示は、このような意味でのパターナリズムであろうか。管理放送・管理表示はコミュニケーションを通じて、ということは伝達された内容の理解と当人の意思決定を経由して、人々の行動を管理・誘導しようとするものであり、行為の禁止や権利の制限を強制しているのではない。あくまでも呼びかけであり、権利侵害という意味でのパターナリズムには当たらないと言えそうである。それらは「サジェスションとでも言うべきものを行なっている」のであり、多くの人々は「それを権利侵害としてのパターナリズムとは感じていない」（福田 1996 : 13）。

しかし、当人が権利侵害とは感じていないにせよ、中島 1996a が掲げる以下のような例の場合はどうであろうか。

東京駅構内の京葉線との連絡通路にある動く歩道では絶え間なく「お急ぎの方のために右側をお開けください」という放送が入るが、これはディズニーランドに行くある乗客が電車で遅れそうになったためだそうである。

「急ぎますから通してください、と言えればいいじゃないですか」と私（筆者注：中島氏のこと）が抗議しても「いえ、その勇気の無い人がほとんどなのです」という答えが返ってくる。（中島, 1996a : 87-88）

ここでは、対人関係において自分の意思を表明することを遠慮してしまう利用者の意図を管理者が察して、公的な立場から代弁してあげるという構図が見て取れる。この場合、管理者が利用者の表明されていない意思を察して、利用者の利益のために、代わりにその意思を放送という手段で伝えているのであるから、パターナリズムの要件を充たしている。

いわば、優しさとしてのパターナリズムである。管理放送・管理表示においては、管理者側が利用者の表明できないでいる意思を察してあげる度合いが高いほど、パターナリズムの度合いが高まると言える。

石井敏は日本人の対人コミュニケーションの特徴を「遠慮と察しのコミュニケーション」としてモデル化している。石井（石井 1996：125-128）によれば、送り手は自分の意思を伝える際に「遠慮」という文化的規範による濾過装置を通して記号化するために、メッセージ化されない部分が残る。受け手はメッセージ解読の際に「察し」を利かせることで、送り手の意思の補足と拡充を行うのである。上述の優しさとしてのパターナリズムでは、石井のモデルがやや戯画的に現実となっているようである<sup>(1)</sup>。

パターナリズム説によれば、人が公共の場で個人として語ることを抑圧する社会風土が存在し、直接相手に言いにくく遠慮してしまうがために、大多数の人々が権利侵害としてのパターナリズムとは感じないままで、管理者側に優しさとしてのパターナリズムを要求しているのである。

公的機関によるパターナリズムとそれを要求する人々という共謀構造を看取するパターナリズム説について、これまで述べてきた要因を整理してみよう。

#### ①送り手＝管理者

管理者側は、表明されない客の意思まで察しを利かせてすくい上げ、客の潜在的な要望に応えようとパターナリスティックな態度をとっている。それでいながら、実際に発されている管理放送・管理表示の言葉は——聞きたくない人にまで伝えていながら——きわめて不徹底であり、効力を期待しているようには思えず、万が一事故が起こった際に、事故防止に努めていたと言えるためのアリバイ作りに過ぎないのではないかと勘ぐってしまいそうな責任回避の姿勢が見られる。

#### ②受け手＝利用者

利用者は管理者側に対しては優しいパターンリズムを求め、そのパターンリズムを受け入れることで、権利を侵害されているという意識のないままに、部分的に自己決定の権利を放棄している。それにとどまらず、利用者相互には遠慮して直接話しかけることを避けていながら、管理者側がパターンリズムを十分に発揮しないことに対してはクレームをつけることもある。ひとたびトラブルが発生すれば管理者側のパターンリズムの不足を告発し、責任転嫁しようとする人々も存在する。電車内に忘れ物をしたのは、忘れ物に気をつけるように呼びかける注意放送がなかったからだと言え、駅員に訴える利用客がいるそうである。

### ③社会的風土

日本社会には個人が公共の場で個人として話すことを抑圧する風土が存在するように思われる<sup>(2)</sup>。石井の言う遠慮と察しのコミュニケーションは、日本社会の対人コミュニケーションの説明モデルであるが、日本社会では規範的なモデルとして機能していると言える。だからこそ、中島（中島 1996a : 88）が言うように、「この国は個人が赤の他人に語りかけることを厳しく抑圧する社会であり、多数派は他人=個人から『とやかく言われること』を非常に嫌い、その分だけ『お上』のパターンリズムをあっさりを受け入れてしまう」のかもしれない。

## 2-2 相互行為儀礼説

ここまで、管理放送・管理表示が公共空間にあふれるのは、人々が権利放棄をして自己決定を望まず深層で優しいパターンリズムを求めているからだという説を検討してきた。

みんな街を歩きながら電車に乗りながら、いや至るところで懇切丁寧に連絡されたい・注意されたい・挨拶されたい・管理されたいのであり、そうされないことが苦痛つまり『迷惑』なのだ（中島

1996a : 89)。

しかし、人々がパターナリズムを求めるのは、直接面と向かって相手に言えないことを公的な立場から代弁してもらう場合に限られていた。権利を侵害されているという意識は微塵もないことと考え合わせると、強制の形で行われる禁止や規制を、人々が望んでいるとは考えにくい。

そこでパターナリズム説に代えて、あるいはそれに加えて、以下のように考えることもできるのではないか。人々が求めているのは、管理放送・管理表示のメッセージの意味内容よりも、メッセージが自分に向けられているというコミュニケーションの行為形式それ自体である、と。その意味内容よりも形式が重要であるような行為とは、すなわち儀礼である。

E. デュルケムは近代化による分業や都市化が進んだ社会を統合する規範として人格崇拜 (*culte de la personne*) を指摘した<sup>(3)</sup>。近代人は、相互に相手の人格に敬意を払い、傷つけないように配慮し合う。人格の価値が上昇し、人格崇拜の規範が高度化していくにつれて、近代人の自分の人格に配慮をしてほしい、敬意を払ってほしいという欲望も高まっていく。現代では人格の価値はいわばインフレ状態にあり、「私の人格に敬意を払ってほしい」という敬意への欲望は、つねに欲求不満状態にある」(森 2000 : 113)。

こうした日常生活における人格崇拜の実践を E. ゴッフマンは相互行為儀礼 (*interaction ritual*) と呼んだが、管理放送や管理表示は管理者側から利用者へと示される相互行為儀礼なのではないか。現代人はあらゆる場面で自分に対する配慮と敬意を求めており、連絡される・注意される・挨拶される・管理されることは、自分に対する配慮と敬意の表明として受けとめられているのではないか。メッセージのコンテンツにはほとんど意味は認めないが、管理者側から自分に向けて絶えずメッセー

ジが発信されていることに、自分が配慮されていることを確認する。これを管理放送・管理表示があふれる理由についての相互行為儀礼説と呼ぶことにしよう。

管理放送や管理表示が、その形式に意義があるコミュニケーション＝相互行為儀礼であると考えれば、1-2 で指摘した管理放送・管理表示の特徴も改めて腑に落ちるのではないか。膨大な量のメッセージが放送され表示されているものの、受け手＝利用者側はさして気に留めておらず、送り手＝管理者側も効力を期待しているとは思えない。メッセージ量の膨大さに対して、その意味内容の希薄さは際立っている。それは、管理放送や管理表示の意味内容にではなく、メッセージが向けられているという形式それ自体に、人格への配慮という儀礼的価値が存在するからである。

意味内容ではなく形式であるから、配慮という儀礼的価値は受け手も送り手もメッセージの形式的な丁重さと量で判断するしかない。双方ともに、より多くのメッセージ——行動を管理・誘導する意味内容としては無価値に近い——を求め、提供することになる。結果は、個々のメッセージをさらに埋没させ無価値化する、メッセージの氾濫状況である。しかし、それは相互行為儀礼の基準からすれば、合理性にかなった事態なのである。

個人が公共の場で個人として話しかけにくいという現象も、人格崇拝という相互行為儀礼の観点から見ると、相手にむやみに関与せずに回避することで、人格という聖なるものに配慮と敬意を示す回避儀礼が求められているからであると解釈できる。公共の場で相手に話しかけることは必要な儀礼を行わずに相手の人格を侵犯する行為なのである。相互行為儀礼説の立場からは「そういう社会的風土だから」として片づけてしまわずに、規範と儀礼によって説明することができるのである。

### 3. 容認する日本の身体

中島は管理放送・管理表示との孤独な戦いを通じて、問題が単に『音』そのものではなく、共同体の中においてマジョリティと異質な感受性をもってしまった者が受ける疎外の苦しみ」（中島 2001：263）にあるという認識を持つに至った。そこで「なぜ大多数の人々は管理放送を容認するのか」という点についても考察し、平均的な日本人の身体が管理放送や管理表示が気にならない身体へと成型されてしまっているからであるという仮説を提出している。

#### 3-1 日本人の自然観

大多数の人々にとって、管理放送や管理表示は世界の図として浮かび上がるのがなく、世界の地として沈み込んでいる。日本人の身体は管理放送や管理表示を自然な風景として受け入れてしまっている。それは、日本人が環境の変化を自然に受けとめてしまう、「態度としての自然」を身につけているからである。中島（中島 2001：189-207）の論旨を整理すると以下のようなになる。

日本人は千年を超える年月をかけて、権威づけられた定型的な感受性を身体にたたき込まれてきており、実際の環境が変化していても、その変化を自然に受け入れてしまう。「日本人にとって自然は歯止めなくそのからだにまで浸透する」のであり、日本人の身体は「純粋な自然に抵抗しないように、人間的権力（共同体や「お上」）がつくり出す環境にも抵抗しないのである」。それゆえ、日本的身体には田畑も、電柱も、鉄橋も、工場の煙突も、大型看板も、いずれも連続的に自然な風景として受けとめられてしまう。現在のスピーカー音・機械音だらけの音環境も同様に、物売りの声や寺院の鐘の音など、かつてのなつかしい人工音の拡大濃密形態であり、そこにはやはり連続性があることになる。

中島によれば、そうした自然観の由来は日本人が自然と人工との（ソ

トとウチとの) 境のない環境に、違和感なく住んできたという風土論的な要因に求められる。

### 3-2 日本人の理想的な言語行為

パターナリズムについて論じた際にも触れたように、日本社会には個人が公共の場で個人として話すことを抑圧する風土が存在する。これが中島の主張の前提にある。この風土では個人が個別に他人に直接要求したり注意することがはばかられるために、「お上」が管理放送や管理表示という形で代行することになる。中島によれば、こうした言語行為——石井の言う「遠慮と察しのコミュニケーション」と言い換えてもよいであろう——も日本人の身体に染み込んだものであり、しかも、他人に迷惑をかけないという美德として染み込んでいるために、簡単に変えられるものではない。

この言語行為は人々に「コミュニケーションの手段として、さしあたり言葉ではなく身振りや目つきなどで膨大なサインを送る」(中島 2001 : 209) ことを求めることになる。言葉ではっきりと言わないために、自己決定もできず、他人に尋ねることもできないので、日本的身体はサインを求め、サインを読み落とすまいと必死になる。膨大なサインの洪水に浸かっているならば安心であるが、サインが途絶えるとたちまち不安になってしまう。

管理放送や管理表示は、そうした日本的身体の要求に応じて管理者側が提供しているサインであると考えることができる。パターナリズムについて確認した管理者と利用者との間の共謀関係は、実は身体のレベルでの共謀関係であったのである。

そして、重要な点であるが、サインの洪水に浸かっている身体は、サインの受信について高度な選択性を備えるようになる。自分にとって必要なサインを受信するために他のサインは意図的に消していく。結果と

して、ほとんどのサインを拒否するような身体になってしまうのである。大多数の人々が膨大な管理放送・管理表示を求めつつも、それを気に留めることがないという一見矛盾した身体がそこに産出されているのである。

身体が管理放送・管理表示に自然に馴染んでいき、思考力・判断力は発動されずに、身体は定型化された反応を示すようになる。中島（中島 2001：146-147）によれば、管理表示は「通りかかる人々に不断にサインを送って『からだ』が自然に、つまり意識と無意識の間で指示通り動いてゆくことを期待している」のであり、それは「明確な自己決定・自己責任という理念とまっこうから対立する」ものである。

コミュニケーションとしての管理放送・管理表示が氾濫する理由を探っていく過程で、われわれは中島氏とともに日本的身体と日本社会の風土という、簡単に人工的には変えられない岩盤に突き当たったと言えよう。

#### 4 コミュニケーションからアーキテクチャへ

##### 4-1 環境を設計する

ここまで、騒音、ノイズとしての管理放送・管理表示が公共空間で氾濫する理由について、それらを大多数の人々は気にすることなく、そのために騒音問題としての十分な認知を受けていない理由について、中島らの考察に沿いながら検討してきた。

では、管理放送・管理表示の氾濫という事態に対して、どのような解決策が考えられるであろうか。

中島は『うるさい日本の私』では、解決策として『『察する』ことを縮小し、『語る』ことを拡大すること』、『『察する』美学から『語る』美学への文化大革命』（中島 1996b→1999：222, 223）を提案していた。しかし、その一方で解決策は「一つの音空間を共有する『融合的共生』

ではなく、音空間をはっきり区切る『分離的共生』の道しかない」（中島 1996a : 99）ともいう。

中島が言うように、われわれは『察する』ことに鈍感にならなければならない。そして、その分だけ『語る』ことに鋭敏に勤勉にならなければならない」（中島 1996b→1999 : 251）。「察する」美学から「語る」美学へ。これは根本的な正しい解決策であろう。しかし、この提案が「日本文化の『根っこ』を掘り起こすほどの大改革」（中島, 1996b→1999 : 222）であるだけに、美学を語るだけではまさに管理表示と同様に、大多数の人々の行動を変えるまでの実効性はもち得ないのではないか。こうした提案をする中島らの著作が広く読まれ賛同を得て行っても、何かカラ回りするような印象を拭えないのである<sup>(4)</sup>。

中島は音空間をはっきり分割する「分離的共生」を積極的に推進すべき解決策というよりも、やむを得ない最後の手段として挙げているのだが、本稿では物理的な環境設計の可能性について、別の面から考えてみたい。

管理放送・管理表示がなぜ日本の街にあふれているのか、なぜ大多数の人々はそれが気にならないのか。これらの問いに対する中島の解答(仮説)は多分に日本社会の風土論的特性に原因を求めるものであった。その風土論的考察は自然と人工との境がないために、自然環境決定論ではないものの、自然にそうになってしまうという説明に近づいている。

それに対して、本稿が管理放送・管理表示を減らすための処方箋として考えているのは、より環境設計のアプローチに近いものである。管理放送や管理表示は、公共空間における人々の行動を管理誘導するという目的から行われるコミュニケーションであるから、その設計のあり方が問題になる。

加賀野井秀一はイタリアの建築家レンゾ・ピアノの次の言葉を引用して、音環境の設計にたずさわる者にはすべからくある種の倫理が課せら

れてしかるべきであると述べている。

建築は芸術だが、非常に特殊な芸術だ。嫌いな音楽なら聴かなければいいし、嫌いな文章ならば読まなければいい。だが、嫌いな建築だからといって、街から逃れることはできない。その意味で「建築家は」社会や都市に対する、ある種の倫理観を持たなければならない。(加賀野井 1996 : 31)

加賀野井が指摘するように、管理騒音が氾濫する現代日本の都市の音環境は、「嫌いな音楽なら聴かなければいい」と言って個人が主体的に選び決められるものではない。特に管理放送は、無関係な人々までその伝達範囲に含みこんでしまう。そうであれば、公共空間における管理放送や管理表示を減らすとともに、それらに代えて人々の行動を誘導管理できる方法を開発していくべきであろう。管理放送・管理表示に代えて、公共空間において人々をより効果的に誘導管理する方法はないだろうか。

#### 4-2 アーキテクチャとは

ここで参照したいのが、ローレンス・レッシグが情報化社会における権力のあり方を論じた著書『CODE』のなかで、現代の規制の手段として注目しているアーキテクチャである。アーキテクチャとは社会生活の「物理的に作られた環境」のことであるが、レッシグは法、社会規範、市場と並ぶ、人の行動や社会秩序を規制するための手段として、アーキテクチャを挙げている。「規範はコミュニティが課すレッテル貼りによって制約する。市場はそれが課す値段を通じて制約する。アーキテクチャは物理的な負担によって規制する。そして法律は、それが脅しに使う処罰を通じて制約する。」(Lessig 2006=2007 : 175)

それらの相違について、大屋雄裕が挙げる例示を見てみよう。

たとえばいま、ホームレスが地下街の通路で寝るのをやめさせたいとしよう。我々はもちろん法によってそれを禁じたり、それはよくないことだと社会規範に訴えて説得することができる。地下街という公共の空間の価格を操作することはできないが、代替財である安アパートや簡易宿泊所の価格を引き下げることができれば、結果的に地下街で寝る人は減ることだろう。財の価格や供給水準を決める市場のあり方によって、人々の行動は左右される。

これに対し、たとえば妙な突起物を設置していくことによって、寝ころぶことのできる隙間を物理的になくしていくとすれば、それがアーキテクチャによる支配である。(大屋 2007 : 113-114)

アーキテクチャは、物理的な制約を課すことでそもそも当該の行為をできなくさせてしまうのであり、行為の可能性自体を奪うことによって機能する。「アーキテクチャによる行為規制の本質はまさに行為の自由そのものの直接的縮減という点にある」(安藤馨 2009 : 144)。選択の余地なく規制するという点では、自発的な服従とは対極に位置する、物理的な暴力に近いものがある。

しかし、その一方で、アーキテクチャは「無理やりさせられる」という意識をもたせないという特徴も備えている。アーキテクチャが法や規範と異なるのは、規制手段への意識を必要としないという点である。大屋が指摘するように、法や規範は、それに違反したものに制裁が加えられることによって規制が事後的 (ex post) に機能する。法や規範が実際に有効に機能するのは、それらが行為を抑止する機能を果たす場合であり、人々が制裁を予期して回避するべく特定の行為を思いとどまる場合である。その際に重要なことは、そうした有効な機能のためにはその規制の存在についての人々による認知、理解を経由する必要がある、とい

うことである。

それに対して、アーキテクチャによる規制はそのような意識を必要としない。「アーキテクチャ上の制約は、その対象者がその存在を知ろうと知るまいと機能する」(Lessig 2006=2007: 482)。つまり、人々による認知、理解を経由することなく、行為に先立って事前(ex ante)に行為を制約するのである。そのために、人々は技術的に環境を操作されることで、自分たちの行為の可能性があらかじめ一定の枠内に制約されていることに気づかないということが起こりうる。事実としてアーキテクチャの設計者によって行為の自由が制約されているのであるが、当人は自由が制約されていることに気づかない。こうした点にアーキテクチャによる規制が支配へと転化しうる危うさを見ることが出来る。

濱野智史(2008: 20)は、レッシングや大屋とは違って、アーキテクチャを規制の存在に気づかせずに密かにコントロールする見えない権力というよりも、より肯定的に捉えて、社会設計の方法として積極的に活用していく可能性を考えている<sup>(5)</sup>。濱野は、アーキテクチャの特徴を以下の二点にまとめている。

- ① 任意の行為の可能性を「物理的」に封じてしまうため、ルールや価値観を被規制者の側に内面化させるプロセスを必要としない。
- ② その規制(者)の存在を気づかせることなく、被規制者が「無意識」のうちに規制を働きかけることが可能。

濱野によれば、上記の特徴①は時間が経過するにつれて、特徴②を帯びようになる。規制が登場した当初は、人々はそれをうっとうしいと感じることが出来る。しかし、しばらく年月が経つと、それは「物理的」な制約から「自然」な制約へと変化する。自然なものとして受け入れられてしまうのである。たとえば、駅のプラットホームに設置されているホームドアは、乗客の線路への転落防止・飛び込み防止のためのアーキ

テクチャであるが、設置当初は違和感があっても慣れてくればホームドアの存在を当たり前のように感じ、やがては転落の危険性や飛び込み自殺の可能性まで忘却してしまうかもしれない。そうなったときに、人々は飛び込み自殺の自由が制限されていると思いはしないだろう。これは管理放送や管理表示が大多数の人々にとっては、あたりまえの自然な風景として受けとめられ、身体が「自然に、つまり意識と無意識の中間のところで指示通り動いてゆく」（中島 2001：146）ということと対応する。

#### 4-3 リバタリアン・パターナリズム

アーキテクチャの発想に連なるのが、R. セイラーと C. サンステイーンが『実践行動経済学』の中で提唱している、リバタリアン・パターナリズムの立場である。リバタリアン・パターナリズムは、人間はしばしば理性ではなく情動にもとづいて行動するという、近年の脳科学や心理学、行動経済学の前提にもとづいて、人々を当人の利益にとって望ましい選択へと誘導しようとする。パターナリズムが当人の意思に反して何かを強制的にやらせるというイメージが強いのに対して、リバタリアン・パターナリズムはある行為を強制するのではなくそれを選ぶようにうまく誘導するというイメージである。また、オプト・アウト（拒絶の選択）する自由を常に残しておくという点もパターナリズムとの重要な違いである。

リバタリアン・パターナリズムは、「人々を取り巻く環境を変更することによって、人々が理性を用いて意識的に選択したり誰かに強制されたりしなくても、自然と正しい選択肢を選べるようにしようとする発想」（児玉 2012：187）に立ち、選択肢の配置や提示の順番などを考慮して人々の選択の環境を設計するという意味で、選択アーキテクチャによる誘導を図るものである<sup>(6)</sup>。意識的に選択しなくても、当人にとって

利益となる選択肢へと誘導していく手法は、管理放送・管理表示に代わる管理・誘導の手法となりうるのではないか。

おわりに

管理放送・管理表示をアーキテクチャの観点から把握し直してみよう。

管理放送・管理表示は、そのコミュニケーションの意味内容から考えれば、レッシングの言う規範に相当するものである。すでに述べたように、規範は規制が事後的に機能するが、有効に機能するためにはその規制の存在についての人々による認知、理解を経由する必要がある。しかし、大多数の人々にとって、管理放送・管理表示の大半は行動を規制する規範としては機能していない。

管理放送・管理表示は膨大なサインの洪水となって提示されているために、個々のサインはノイズに埋もれてしまう。人々はそれらの存在に意識的になることなく、身体レベルで自然に定型的な行動をするようになっていく。身体レベルで自然に管理するという点は、認知を経由せずに物理的に規制するアーキテクチャに通じる特性であると言える。

しかし、管理放送・管理表示の氾濫ともいえる状況は、誘導管理の手法として決して優れたものとは言えない。リバタリアン・パターナリズムの選択アーキテクチャの手法を参考にして、選択の環境を設計していくべきであろう。

最初に述べたように、本稿は管理放送・管理表示に代えて、物理的な環境の整備を通じて、管理を意識させることなく誘導するアーキテクチャの手法の可能性について探究するための1ステップである。今後は管理放送・管理表示の分布調査、意識調査を踏まえて、さらに考察を進めていきたい。

[註]

- (1) 公共機関の側が利用客の意思を察して案内放送をしている例として、中島は次のようなエピソードを紹介している。「ある日、新幹線こだま号の車掌に、『なぜ、いちいち乗りかえの煩瑣な放送をするのですか。乗りかえる人は全乗客のごく一部なのだから、必要な人がそのつど車掌さんに直接聞けばすむことでしょう』と抗議したところ、『いや、車掌に聞く勇気のない人もいますのです』という答えが返ってきた。」(中島 1996b→1999 : 225)
- (2) 電車内などでの携帯電話による通話を禁止する規範が行き渡っている背景には、個人が公共の空間で私的な会話をするに対する直観的なまた規範にもとづく反感があると考えられるが、これも同様の社会的な風土に根ざしていると言えよう。
- (3) 「個人が一種の宗教の対象となってゆく。われわれは人格の尊厳にたいする礼拝をもっている」(Durkheim 1893=1989 上 : 284)。「人格の、個人的尊厳の、崇拜は、常に存在しつづけるであろう。そしてこの崇拜は、今後多くの人々の集合の唯一の核心である」(Durkheim 1893=1989 下 : 264)。
- (4) 中島も自らの美意識とこうした状況との矛盾に気づいており、次のように記している。「私が大嫌いなのは、言葉のうえでは私の訴えに賛成それも大賛成であり、私の戦う姿勢も尊重すると語りながら自分は何もしない膨大な数の人の群れである」(中島 2001 : 48)。
- (5) 濱野と同じように鈴木謙介(鈴木 2009)も、アーキテクチャの積極的な活用について言及している。鈴木によれば「アーキテクチャとは、情報技術などを用いた環境の設計によって、人々に一定の幅での自己決定を促すことを目指す『仕組み』、と定義できる」(鈴木 2009 : 112)。鈴木は「アーキテクチャとは、制御しようとする環境の内にある人々の動きを事前に予測しながら、人々が自由に選択することと、そのシステムにとって望ましい状態を維持することを両立させるための、絶え間ないプロセスであると理解できよう」(鈴木 2009 : 114)と述べ、環境設計によって人々の自発性を引き出すことが可能である点に注目している。
- (6) セイラーとサンステーンはこの立場にもとづいて設計された選択アーキテクチャを「ナッジ (nudge)」と呼んでいる。「ナッジ」とは、「注意や合図のために人の横腹をひじでやさしく押ししたり、軽く突いたりすること」(Thaler and Sunstein 2008=2009 : 2)である。

[参考文献]

安藤馨 2009 「アーキテクチャと自由」, 東浩紀・北田暁大 編『思想地図 vol.3』日本放送出版協会.

- Durkheim, Émile 1893 *De la division du travail social : étude sur l'organisation des sociétés supérieures*. (=1989 井伊玄太郎訳『社会分業論(上)・(下)』講談社.)
- 福田喜一郎 1996 「文化騒音と権利放棄問題 —— パターナリズムの過剰 ——」, 中島義道・福田喜一郎・加賀野井秀一編著『静かさとはなにか 文化騒音から日本を読む』第三書館.
- 濱野智史 2008 『アーキテクチャの生態系—— 情報環境はいかに設計されてきたか』NTT出版.
- 原田隆司・寺岡伸悟 2003 『ものと人の社会学』世界思想社.
- 石井敏 1996 「対人関係と異文化コミュニケーション」, 古田暁監修『異文化コミュニケーション [改訂版]』有斐閣.
- 加賀野井秀一 1996 「『騒音』の微小読解」, 中島義道・福田喜一郎・加賀野井秀一編著『静かさとはなにか 文化騒音から日本を読む』第三書館.
- 児玉聡 2012 『功利主義入門 —— はじめての倫理学』筑摩書房.
- Lessig, Lawrence 2006 *CODE Version 2.0*, Basic Books. (=2007 山形浩生訳『CODE VERSION2.0』翔泳社.)
- 森真一 2000 『自己コントロールの檻 感情マネジメント社会の現実』講談社
- 中島義道 1996a 「騒音倫理学の可能性」, 中島義道・福田喜一郎・加賀野井秀一編著『静かさとはなにか 文化騒音から日本を読む』第三書館.
- 中島義道 1996b 『うるさい日本の私』洋泉社 (→ 文庫版. 1999 新潮社.)
- 中島義道 2001 『騒音文化論 —— なぜ日本の街はこんなにうるさいのか』講談社.
- 大屋雄裕 2007 『自由とは何か—— 監視社会と「個人」の消滅』筑摩書房.
- 鈴木謙介 2009 「設計される意欲—— 自発性を引き出すアーキテクチャ」, 東浩紀・北田暁大 編『思想地図 vol.3』日本放送出版協会.
- Thaler, Richard H. and Cass R. Sunstein 2008 *Nudge : Improving Decisions about Health, Wealth, and Happiness*, Yale University Press. (=2009 遠藤真美訳『実践行動経済学 —— 健康, 富, 幸福への聡明な選択』日経 BP 社.)

※ 本研究はJSPS 科研費 24653123 の助成を受けて行った研究成果の一部である。

(にしわき ひろゆき, 札幌大谷大学社会学部准教授)